

事務連絡
平成21年8月28日

各社会福祉施設・事業所等の長 様

埼玉県社会福祉課長

社会福祉施設等における新型インフルエンザに係るクラスター(集団発生)サーベイランスの協力について(通知)

社会福祉施設等の運営につきましては、日ごろ格別の御努力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、新型インフルエンザについては、その予防及び対策に御尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、別添のとおり厚生労働省から事務連絡がありましたので送付します。

入所者、利用者、職員等において、インフルエンザ様症状を有する者の発生後7日以内に、その者を含め2名以上が一定の条件を満たす場合は、保健所に連絡することについて、従前は、夏場における運用とされていましたが、引き続きそのまま運用されることになりました。つきましては、従前どおり、保健所への連絡及びその後の協力についてよろしく願いします。

なお、同通知別添の「8月25日本部事務連絡」については、関連が高いと思われる部分のみを添付いたしました。全文が必要な場合は、お手数ですが厚生労働省のホームページをご覧ください。

また、同通知にある「7月27日事務連絡」については、社会福祉施設等における対応について「6月30日事務連絡」と内容に変更がなかったため、ご送付していませんので申し添えます。

【参考】

○厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/>

○埼玉県疾病対策課ホームページ
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BU00/newinflu/top.html>

※ 埼玉県ホームページの「トップページ」の「新型インフルエンザへの対応」から入ると分かりやすいです。

○さいたま介護ねっと

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BD00/index.html>

○埼玉県高齢者福祉課ホームページ

(高齢者福祉施設等の事業者の方へ(通知等の掲載))

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BC00/osirase.html>

○埼玉県障害者自立支援課ホームページ

(障害者自立支援法について→V サービス事業者・施設向け情報→7注意喚起)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BW00/attention/>

○埼玉県少子政策課・子育て支援課ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/kosodate1.htm>

| | | | |
|----|--------------------------|-------------|-----------------|
| 担当 | 社会福祉課 | 施設指導担当 | 3 2 2 5 |
| | 高齢者福祉課 | 施設指導担当 | 3 2 5 4 |
| | 介護保険課 | 介護保健施設指導担当 | 3 2 3 9 |
| | | 事業者(居宅)指導担当 | 3 2 5 9 3 2 5 7 |
| | 障害者自立支援課 | 施設支援担当 | 3 3 1 4 |
| | | 地域生活支援担当 | 3 3 1 7 |
| | 少子政策課 | 子育て環境整備担当 | 3 3 2 2 |
| | 子育て支援課 | 保育施設担当 | 3 3 2 8 |
| | こども安全課 | 養護担当 | 3 3 3 1 |
| 電話 | 0 4 8 - 8 3 0 - (各担当の番号) | | |